

令和7年度第2回 川崎市の財政に関する研究会 議事録

日 時 令和7年12月1日（月） 午前10時00分～午前11時05分

場 所 川崎市役所本庁舎11階 財政局会議室

出席者 委員 木村委員、黒石委員、辻委員、沼尾委員

市 側 斎藤財政局長、岡田税務監、小関財政部長、林財政課長、
川又財政課担当課長、秋廣財政課担当課長、大島資金課長、
佐藤資金課担当課長、上田税制課長、山井企画調整課長、
窪田行政改革マネジメント推進室担当課長、
白須公共施設総合調整室担当課長

議 題 1 川崎市の財政に関する研究
・今後の財政運営の基本的な考え方（改定素案）について
2 その他

議事

林財政課長

本日はお忙しい中、令和7年度第2回川崎市の財政に関する研究会にご出席いただき、
ありがとうございます。

開会に先立ちまして、私から何点か事務連絡させていただきます。

まず本日の研究会は、川崎市の審議会等の会議の公開制度が適用されますことから、傍聴の方及び報道の方のために傍聴席を設けております。ご了解いただきますようお願いします。

また、会議録を作成いたしますので、速記業者が同席しております。併せてご了解をお願いいたします。

続きまして、お手元の資料のご確認をお願いいたします。初めに、次第、座席表、委員

名簿、本研究会の開催運営等の要綱、次に、本日の研究に関する資料といたしまして、資料1、今後の財政運営の基本的な考え方（改定素案）、資料2、令和7年度第1回川崎市の財政に関する研究会議事録、それぞれご用意しております。資料の不備などがございましたら、お知らせください。

なお、本日、稻生委員につきましては、都合によりご欠席となっております。また三田村副市長につきましても公務により欠席させていただいております。

それでは、進行につきましては斎藤財政局長にお願いいたします。

斎藤財政局長

それでは、次第の1に参りまして、川崎市の財政に関する研究について、今後の財政運営の基本的な考え方（改定素案）について、担当課長から説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。

川又財政課担当課長

それでは、画面のほうにも映させていただきますが、右肩に資料1と入れております、今後の財政運営の基本的な考え方（改定素案）について、ご説明をさせていただきます。

まず初めに、こちらの改定素案につきましては、11月26日になりますけれども、市議会本会議において、市長から行政報告という形で総合計画の第4期実施計画の素案と行財政改革第4期プログラムの素案とともに公表したものでございます。

来年の2月には、また改定素案を改定案という形で更新をし、令和8年度予算案とともに公表する予定となっております。

それでは、中身についてご説明させていただきます。

1枚おめくりいただきまして、右下2ページでございます。

1、本市の財政状況でございます。

このページから7ページにかけまして、本市の一般会計の歳入歳出と減債基金、財政調整基金等の状況について、ご説明をしているものでございます。

初めに、（1）歳入でございます。

本市の一般会計の歳入の推移でございますが、市税収入の堅調な伸びなどにより年々増加しているところでございます。また、歳入の構成といたしましては、市税の割合が高くなっています。なお、財源不足の対応として、減債基金からの借り入れを行っている状況

でございます。

おめくりいただきまして、3ページ、（2）市税ということで、本市の市税収入でございますが、令和6年度決算において3年連続で過去最高を更新するなど着実に増加しているところでございます。市税の構成といたしましては、個人市民税、固定資産税の割合が高くなっていると。政令市と比較いたしますと、この10年間で増加額及び増加率ともに、政令市平均を大きく上回っているというところでございます。

おめくりいただきまして、4ページ、ふるさと納税の状況でございます。

寄附受入額の増加に向けた取組を進めているところでございますが、市税の減収額は年々拡大しているというところでございます。

おめくりいただきまして、5ページ、（3）歳出でございます。

本市の一般会計の歳出でございますが、新型コロナウイルス感染症や物価高騰への対応などにより、増加傾向にございます。また、義務的経費の割合は、年々高くなっています、財政の硬直度が高まっていると。扶助費につきましては、社会福祉費や児童福祉費が増加しているという状況でございます。

おめくりいただきまして、6ページ、財政調整基金の推移でございます。

本市の財政調整基金の推移ですが、平成3年度の311億円をピークに平成14年度までは減少傾向だったものの、平成14年度以降は増加傾向という中で、ここ10年で言いますと、約50億円から90億円の規模で推移しております。

おめくりいただきまして、7ページ、（5）減債基金でございます。

本市の減債基金、将来の市債償還に備えて着実に積立てを行っていると。また、財源不足への対応として減債基金からの借入れを行っておりますが、決算ベースでは、令和2年度以降、新規の借入れは行っていなく、令和5年度、6年度については、それぞれ10億円の返済を行っております。また、借入残高は、累計で507億円に達しているところでございます。

8ページに参りまして、こちらからが基本的な考え方となっております。

上段の2行目でございますが、「必要な施策・事業の着実な推進」と、財政の健全化による「持続可能な行財政基盤の構築」の両立に向けて、以下の考え方に基づく財政運営を進めることとしております。

まず、（1）効率的・効果的な事業執行の推進では、事業の執行に当たっては、費用対効果等を十分に検討するとともに、類似する事業の統廃合等による最適化を図るなど、市

全体として最も効率的・効果的な手法を選択することとしております。あわせて、下の行になりますけれども、データ・デジタル技術等の活用等による施策・事業の効率化も掲げているところでございます。

(2) 税源涵養に向けた取組の推進では、臨海部における大規模な土地利用の転換や量子イノベーションパークの実現をはじめとした成長が見込まれる分野の産業の振興、併せて、その他の施策事業においても、税源涵養の観点を意識した取組を進めることとしております。

(3) 財源確保に向けた取組の推進では、ふるさと納税制度の活用による事業の加速化、クラウドファンディング等の積極的な活用など財源確保に向けた取組を進めることとしております。

おめくりいただきまして、9ページ、(4) 将来負担の抑制でございます。中長期的にプライマリーバランスの安定的な黒字の確保に努め、市債残高を適正に管理することとしております。

(5) 「収支フレーム」を踏まえた財政運営ということで、こちら現行のフレームからの考え方の変更等も記載しているところでございますが、物価高騰の進行など、社会経済環境が大きく変化し、先行きが不透明感を増している中で、長期的な収支見通しを立てることが難しい状況にあることから、財政運営の指針となる収支フレームにつきましては、総合計画の実施計画や行財政改革プログラムと同様の4年間として、今後4年間は、収支フレームを踏まえた財政運営を行っていくこととしております。また、収支フレームにつきましては、この間も同様の取扱いとしておりますが、総合計画の実施計画等の策定時などにおいて必要な見直しを行うこと、また社会経済環境の変化等に的確に対応するため、具体的な取組については、毎年度の予算において、適切に対応することとしております。

(6) 財政運営の「取組目標」でございます。

(ア) 早期の収支均衡でございます。可能な限り早期の収支均衡を目指し、減債基金からの新規借入れを行うことなく、収支均衡が図れるよう財政運営を行うこととしております。

おめくりいただきまして、10ページ上段の(ウ) 減債基金借入金の着実な返済ということで、市民サービスの安定的な提供と、財政状況のバランスに配慮しながら、借入額の圧縮と着実な返済に努めることとしております。

(7) 財政指標でございます。財政状況を的確に把握するための財政指標を、以下のと

おり設定しております。

まず、（ア）収支状況では、実質赤字比率、連結実質赤字比率の指標、（イ）財政構造の弾力性では、経常収支比率、歳出総額に占める義務的経費の割合、財政調整基金残高等を指標として掲げております。

おめくりいただきまして、11ページ、（ウ）将来負担では、プライマリーバランス、市民一人あたりの市債残高、実質公債費比率、将来負担比率、有形固定資産減価償却率の指標を。（エ）企業会計等の経営健全化では、基準外繰出金、資金不足比率、負債比率ということで、各指標ごとに目標を掲げているところでございます。

おめくりいただきまして、12ページ、（8）行財政改革の取組ということで、今回、「行財政改革第4期プログラム」につきましても、併せて素案ということで示しておりますが、これから最終案に向けて計画期間内に反映できる行革プログラムの取組についても収支フレームに反映していくという考え方を記載しているところでございます。

（9）収支フレーム（改定素案）でございます。まず、収支フレームの改定素案の考え方としましては、従来もそうでしたけれども、まず川崎市の将来人口推計、併せて国の中長期の経済財政に関する試算等を基礎データとして活用すること。また、総合計画の実施計画、行財政改革プログラムも踏まえて算定をすることとしております。

おめくりいただきまして、13ページ、収支フレーム（改定素案）算定の前提条件でございます。

（ア）歳入でございますが、まず市税等につきましては、国の試算の過去投影ケース、以前ですと、ベースラインケースという國の言い方をしましたが、過去投影ケースを基本に過去の推移や経済動向等を踏まえて市税等については算定しております。その他の歳入につきましては、主に事業費に連動する形で算定をしております。

（イ）歳出でございます。現在、令和8年度予算編成作業中でございますので、基本的な考え方としては、令和7年度予算で実施が位置づけられている施策・事業を基本としながら、経済動向等を踏まえた仮の所要額を算定しております。今後、具体的に検討される予定の事業についても、一定の条件で算定しておりますということで、令和8年度予算の見積りも踏まえながら、現時点での見込みの事業費で算定をしているところでございます。

まず、管理的経費（庁用経費、施設管理的経費）につきましては、物価高騰の影響を一定程度反映しているところでございます。政策的経費（直接、市民生活への影響がある事

業）につきましても、これまでの推移、対象人口等の推移等を踏まえるとともに、物価高騰の影響を一定程度反映しているところでございます。職員給与費につきましては、今年度の給与費改定を勘案するとともに、定年引上げや教職調整額引上げ等の影響を反映して算定をしております。公債費につきましては、投資的経費の動向等を踏まえ、市債償還に係る所要額を算定。一部の社会保障関連経費につきましては、これまでの推移や対象人口の推移等を基に算定。投資的経費につきましては、「計画的に進める大規模な投資的経費」と「基礎的な投資経費」という2分類の中で、大規模投資的事業につきましては、現時点での仮の事業費に物価高騰の影響を一定程度反映、基礎的な投資経費につきましては、令和7年度当初予算を基本に、物価高騰の影響を一定程度反映するという考え方の下、前提条件としております。

おめくりいただきまして、14ページ、こちらが現時点のものとなります、収支フレーム（改定素案）という形で、事業費ベースで、後ほどご説明しますが、一般財源ベースも後ほど参考資料としては整理をしておりますが、左の表の上段が歳入、下段が歳出、最下段ピンクの欄が収支の状況となっております。

まず歳入の状況でございますが、市税につきましては、堅調に増加するという見込みの中で、黄色に少し色かけしている部分でございますが、ふるさと納税による影響の減収は引き続き拡大することが見込まれると。

一方で、現在、戦略的な「稼ぐ」取組を進めているというところの中では、令和11年度の100億円等の寄附受入れを目指して寄附受入額の拡大も見込んでいるというところでございます。

歳出につきましては、やはり管理的経費、政策的経費等、賃上げ、物価高騰の影響を受けることは見込まれると。あわせて社会保障関連経費についても、引き続き増加が見込まれるところです。

投資的経費につきましては、令和8年度以降に大きく増加することが見込まれておりますが、これは学校体育館等への空調設備の整備など、市民の安全・安心の確保に向けて早期に進める取組や、計画的な施設の整備・更新、都市機能の強化や魅力を高めるまちづくり、さらには、臨海部における大規模土地利用転換の推進など、本市の持続的な発展に向けた取組を着実に進めていくことによるものですということで、この後、また参考資料のほうで、こちらの投資的経費につきましては別資料をつけておりますので、そちらでご説明をさせていただきますが、結果、収支の欄、ピンクの欄を見ていただきますと、現時点

では、今後4年間、100億円規模の収支不足が見込まれるところでございますので、こちらは、また令和8年度予算編成と合わせて、改定案に向けて検討調整をしていくという整理をしております。

おめくりいただきまして、15ページ、（10）予算編成や財政運営における対応ということで、収支フレームを踏まえた財政運営というところの中で、各年度の予算編成及び毎年度の財政運営に取り組む基本的な考え方を記載しております。

（ア）歳入、市税等でございますが、当然、社会経済情勢や本市を取り巻く環境の変化に合わせて税収に影響を及ぼす課題を的確に把握すると。税源涵養の取組の効果もしっかりと検証する必要があると考えております。その他の歳入、国・県支出金においては、制度等の変更に関して的確な情報収集・分析を行うと。市債については、プライマリーバランスに留意をするというところ。

（イ）歳出でございますが、管理的経費は、効率的・効果的な事務事業の執行等による経費の抑制。政策的経費においては、事業執行上の工夫や必要な見直しなどを進めると。職員給与費につきましては、今後賃上げの状況が見込まれますけれども、まずは組織の最適化による総人件費の抑制に努めると。あわせて賃上げに伴う給与改定につきましては、財政調整基金の活用等により対応をしていくという考え方を記載しております。

16ページに参りまして、公債費につきましては、中長期的なプライマリーバランスの安定的な黒字の確保を目指すと。一部の社会保障関連経費につきましては、自立支援等の取組により極力増加ペースの低減を図ると。投資的経費につきましては、やはり事業費の増が今後見込まれますので、事業の着実な推進と財源確保に向けて、国の補正予算等を積極的に活用すると。あわせて計画的に進める大規模な投資的経費については、事業費規模が当然大きいところがございますので、物価高騰の影響も非常に大きいということから、事業の進捗を踏まえながら、整備内容の十分な精査を適宜行うとともに、財政負担の平準化を検討するとしております。基礎的な投資につきましては、一定の枠を確保しつつ、より効率的・効果的な整備手法の活用を図りますとしております。

（11）収支フレーム（改定案）の作成に向けてということで、収支フレームにつきましては、今後の第4期実施計画等の策定に向けた施策・事業の調整を踏まえるとともに、国の予算編成などの動向を反映しながら、計画期間内の収支均衡に向けた対応について検討を行い、令和8年度予算案、こちらは来年2月にお示ししていきますので、収支フレームの改定案を示していくということを考えております。

おめくりいただきまして、17ページ以降が、改定素案の参考資料という位置づけにしておりますが、まず17ページ、「計画的に進める大規模投資的経費」で対象としている主な取組ということで、先ほど説明させていただいた、市民の安全・安心の確保に向けて早期に進める取組、老朽化への対応などに向けた計画的な公共施設等の整備・更新、都市機能の強化や魅力を高めるまちづくり、本市の持続的な発展に向けた取組ということで、令和8年度以降、事業費ベースでいうと、ちょっと未定としているところもございますが、大体100億円を超える規模を想定されるような事業が軒並み予定されているということで、少し市民の方にも分かりやすく、必要性とこういったものがラインナップとして控えているということを一覧化しているものでございます。

おめくりいただきまして、18ページ、収支フレーム（改定素案）の一般財源ベースでございます。

これまでの今後の財政の基本的な考え方では、本編というか、前のほうで一般財源ベース、後ろの参考資料で事業費ベースとしておりましたが、市民に分かりやすくということは、今回、改定の中でも資料の作りとして掲げているところがございますので、両方の見せ方のところですが、事業費ベースを前にして、本市の一般会計の予算規模と比較しやすいような形で財源の部分も見せながらということで、一般財源ベースについては参考資料として整理をしております。

最後、19ページでございますが、現状の収支フレーム（改定素案）ベースでの減債基金、市債残高等の推計ということで一覧化し、推計をお示ししているところでございます。説明は以上でございます。

斎藤財政局長

それでは、ご意見、ご質問をいただきたいと思います。木村先生から順によろしいでしょうか。

木村委員

最初に歳入のほうからいきますと、まず3ページについては、個人市民税と固定資産税がこれからも増えていると、令和7年度まで順当に増えているという、ここは大変明るい材料だというふうに思います。

次の4ページのふるさと納税ですけれども、歳入の面で一番頭が痛いのはこれだと思う

んですが、例えば固定資産税の増分等が吹き飛んでしまうぐらい、これで流出していると。市民の方々にも、このグラフをできるだけよく見ていただいて、よく考えていただくということが大事だろうというふうに思います。

やっぱり市としてもいろいろ活用を図って、受入額をこれまでのところ順当に増やしているなんだけれども、それじゃあ到底追いつかないという、これだけの減収額がありますと。ネットで見ると、小学校の1棟を更新するのに、今、平均で36億円かかるというようなのがありましたので、そうすると、150億円の流出というのは小学校の4棟分、お金に色はついていないけれども、やはり本来であれば順調に更新できる小学校の4棟分を実は見送らざるを得ないと、そういうような状況に今、至っていますといったような具体的な例を少し示しながら市民の方々によくよく考えてもらうということが大事なんではないかというふうに思います。

それから、5ページについて、これは質問ですけれども、令和3年と直近の令和7年で、繰出金もかなり伸びていますが、386億から444億と、これは繰り出しが一番大きいのは下水道ですかね、そういうインフラ関係の繰り出しも多いというのがよく分かる、そういう状況かなというふうに思います。

歳出のほうでいくと、10ページの一番下の財政構造の弾力性ということで、やっぱり一番大きな課題というのが、この表の2番目にあるような義務的経費の増嵩と、それから上の経常収支比率の増嵩というのがあると。その中で言うと、扶助費の伸びが一番中心的かと思いますけれども、ここで中長期的に提言するという目標を設定しておられるということは、どこかで歯止めをかけないと、縮減とか抑制のほうに転じていかなきやいけないということで、この点についてどんな方針で考えておられるのかというのをお伺いしたいと思います。

いずれかのタイミングを捉まえて、こういう義務的経費についても、例えば扶助費関係のスクラップアンドビルトとか、なかなか難しいと思いますけれども、いずれは手をつけなければいけないことがあるんではないかと。シーリングというのはさすがにあまりなじまないと思うので、そうするとスクラップアンドビルトとか、あるいはアウトソーシングとか、そういうことについても打ち出していかなきやいけないということだと思います。

それから、11ページですけれども、ここで一番気になるのは、老朽化更新比率ですね。この老朽化更新比率が一貫して上がっているということで、あと、後ろのほうで出てくる

主要な投資的経費の中でも、老朽化の更新の事業がかなりあるので、これをやっていければ、いずれ下がるのか、あるいはあまり手がついていないのか。つまり新規の主要事業で今の規模よりも倍増していくというような大規模な投資をやっていく中で、この老朽化比率をどういうふうに解消していくのか、更新していくのかという、更新投資のほうの方針というのも決めていかなければいけないんじゃないかなと思います。

それから、次に、14ページのところで今の投資的経費のところですが、より詳細なのは17ページのところで示されていますけれども、今触れたように2番目の老朽化更新のこれをやっていければ、かなり老朽化比率は下げられるのかどうかということ、これをちょっとお伺いしたいと。

それから、3番目の都市機能の強化。これが特に大きな事業が並んでいるわけですけれども、前回のこの場でも話題になりましたが、これも全て本当にやっていくのかという、その辺り、この投資的経費を本当にどうするのかというのが全体の財政運営に関わってくる、そういう話ではないかと思います。

川又財政課担当課長

それでは、まず、ふるさと納税の減収のところのお話をいただきまして、まさにその市民の方へのというお話をございますと、14ページの收支フレームで、すみません、先ほどもご説明させていただきましたが、今回改めて税収の今後の見込みと併せて、ふるさと納税による減収の影響見込みということで、黄色のところで、上段のほうで示しているところでございますけれども、ここはメッセージ性として、先生がご指摘のとおり、市民によく今後4年間も拡大傾向にあるというところをお示しさせていただいているところかなと思います。

あと、5ページの繰出金のところは、やっぱり下水の部分、あと、病院事業会計の繰出金など、物価高騰の影響を踏まえて、7年度予算で増やしているところもございますので、そういうところがあるかなと思います。

10ページ、義務的経費のところは、おっしゃるとおり、中長期的に低減という経常収支比率も含めてですが、やはりこの辺りが少し人件費のところ、賃上げ、我々も給与費のところが増えているところもございますので、なかなか短期的に厳しいというところの中で、目標の掲げ方としては致し方ないというか、中長期的にというところで、やはりおっしゃるとおりでございます。扶助費につきましても今後、高齢者、障害等、実際、収支フ

レーム上も4年間延びる形でお示ししておりますので、行財政改革プランとも整合を図りながら、少し扶助費のところの取組というのは、抑制する必要性は認識しているところでございます。シーリングがちょっとなじまないというのも、おっしゃるとおりかなと。

あと、有形固定資産の減価償却率のお話がございまして、これから、17ページにございますとおり、投資的事業が重なってくるので、必要性も含めて分類化しております。

現時点の整理としては、各取組を進める中で、特に上段の体育館への空調整備、マンホールトイレというのは、市民の安全・安心を掲げる中で早期に進める取組ということで、やはりこういったものは今般、最近、政策的に決定しているもの、こういったものはやらなきやいけないと。その中で、今、老朽化への対応というところがかなり重なってきて、ただ、これらはいずれも取り組まなきやいけないというところの中で、先生がご指摘の指標との関係でいいますと、しっかりと先を見据えた取組も必要なんですが、指標上どういう推移を示していくか、数字として出てくるのかというのは、非常に重要だと考えております。それに向けた取組というのは、少しまだ検討課題に至っているかなというところでございます。

林財政課長

繰出金について補足申し上げます。

下水は、大体127億円ぐらいで横ばいなんです。ただこの先、八潮の事故を受けて、老朽管の更新をやっていかなきやいけないというのを、下水から伺っていますので、伸びていきます。金額的には、介護保険、これが一番大きいですね。184億円、7年度予算ベースです。これが高齢化で毎年3%くらいずつ、ずっと伸びていきますので、これは制度なり、保険の立てつけが変わらないと、もうずっと同じ調子で伸びていくという、そんなことで見てています。

あと、先生ご指摘の扶助費のところですけれども、なかなかスクラップビルドも厳しいのは厳しいんですけど、高齢者の特乗証、バスのフリーパスのところですね。ここ最近、ICカードなんか使いながら見ているんですけども、どうも上位1割の高齢者の方が扶助費の9割を持っていっているみたいな、結構極端なんですね。使う方はもう使い倒しているみたいなことがあるので、そこの適正化なりをしっかり丁寧に説明しながらやっていかないと、制度が立ち行かないという部分がありますので、この先の課題かなというふうに思っています。

斎藤財政局長

それでは、黒石先生、お願ひいたします。

黒石委員

今後の財政運営の基本的な考え方、スタンダードにまとめていただいているところですけど、これ、昨今の国の責任ある積極財政発言とか、高市新政権、片山財務大臣はすごい転換点でもありますから、川崎市としてどういうポリシーをというのを横並びじゃなくても持ってもいいのかなと思いました。

財政マネジメントの、もし責任者になつたらみたいな視点で考えたときに、もう重々ご承知でしょうけど、固定的、管理的な経費の今後の推計に加えて、政策的経費と投資的経費をどう経営者の意思を入れていくかという観点だと思います。とは言いながら、今ご説明があったように、老朽化対策、病院事業問題、上下水道のインフラの問題、こういう危機的な状況、現行のインフラ維持もままならない状況をどうしていかないといけないかというのを考えた上で、攻めの政策を考えないといけないわけですから、これ、民間の経営とか民間の投資と似て非なるものであるんですけど、政策的な、そういう意思を持った投資によって、将来どうなるのか。攻めの政策だったらそこで税収が上がるとか、新たな企業や人が増えて税収が上がるとか。もしくは、出のほうのマネジメントでも、このA I 時代、明らかに人員体制も変えていくんだとか、もう現業に全然人が行っていない状況で、労働供給体制シフトも積極的に仕掛けていかないといけないぐらい、今、目の前、みんながおろおろしている状態だと思いますので、そこに対しても、実は投資的、政策的意思というのを持っていかないといけないんじゃないかと改めて思います。

介護保険繰出問題は、本当に制度を所与のものとしてやっていたらもうどうしようもない状況だと思いますので、これもそれこそ国に対しても働きかけながら、川崎的にはこういうものをしたいぐらいの意思を持って仕掛けていくぐらいの話が必要なんじゃないかと思います。

最後に、今、ご回答があった受益者負担の適正化についても、やっぱり個々を細かく見ていけばひずみもいっぱいあって、もうこれ僕も30年前から言っているんですけど、片山大臣が日本版D O G E、補助金・租税特別措置見直しみたいなことを掲げましたけれども、ミクロな部分ではそういう不均衡がまだまだたくさんあって。これは行革のほうとも

連携しないといけないですけれども、そればっかりでも駄目だし、大局観でもそういう責任ある積極財政的な視点で、今までの総務省から提示された資料だけじゃなくて、複数年でそういう事業計画じゃないけれども、赤字でも投資していけば将来高フィードが、利益を目的とするものじゃないので違うんですけれども、そういう計画をつくることが改めて求められている時代なので。そういう攻めの政策投資、それから、出のほうも積極的に構造転換を図っていくみたいなものが数字的にも反映されるような計画がつくれればいいなと改めて思った次第です。

川又財政課担当課長

補足のご説明となります、17ページのところで繰り返しになってしまいますが、ラインナップを定めている中で、最後の持続的な発展に向けた、ここで今、代表例として臨海部のところが総事業費ベースとして事業予定期間も含めて出しましたが、当然効果、税収効果とか経済効果等、各個別のプランというか、取組の中で示しておりますので、今、先生の言われたところ、投資した分がきっちり返ってくるというところは、市民の方にしっかりご説明、ご理解というか、お示ししていかなければいけないなと思いました。

あと、受益者負担の話が出たので、ちょっと補足させていただきますが、中段の「老朽化への対応などに向けた」というところの中で、ミューザが100億、川崎シンフォニーホールの大規模改修という取組になりますが、やはり100億円規模で、大きな改修を今回やっていくということの中で、やはり少し次の改修も同じ規模で、10年後にかかるとするのであれば、やはりその改修費用をどういった形で確保、その受益者負担、公共施設なので、利用者負担、場合によってはチケットへの転換等も含めて、そういうものをしっかりと議論をしましょうというところでちょうど今、我々も府内的に検討し始めているので、いただいた意見で言いますと、受益者負担というところの意識は、しっかりとこの老朽化への対応のことも含めてですけれども、府内的に大分意識づけがされているという状況でございます。

林財政課長

政策的なメッセージについて1点補足で、17ページに体育館の空調設備の整備とマンホールトイレの整備、これ本当は、5年以上かけて平準化していくかという話があったんですけども、市長肝煎りで、向こう4年でほぼやり切るということで、これがぎゅつ

と、この令和 8 年度から 11 年度の期間にというところが、かなり思いがこもっています。もう夏は暑過ぎて体育館が使えないやという話と、これをやると避難所としても使えますので、いざというときの備えになるでしょうということで、停電のときも一定動くようにそういった形で立てつけています。

その結果、14 ページにございますとおり、計画的に進める大規模な投資というのが、ものすごく膨らんでいまして、向こう 4 年で攻めの投資をするというふうに、うちの市長が申し上げているんですけれども、そのようなことで川崎なりの特筆すべきところは、向こう 4 年ではこの辺かなと見てています。

斎藤財政局長

それでは、辻先生、お願ひいたします。

辻委員

一つは、予算の歳入の部分なんですが、市税も順調ですけど、市税以上に歳入が伸びていて、その中で減債基金の借入金なんかも大分増えてきているというような構成になっている。仮に、本当にふるさと納税を取られて厳しいということをアピールするとすれば、歳入全体の伸びもちょっと抑えないと。いや、でも伸びているじゃないと、市税も伸びているし、減債基金も結果的に増えているということになると、あまり説得性は出ないのかなというところがあつて、ここの歳入の中のアピールの仕方ですね。

それから一方で、指定都市との関係もありますけど、区部との比較があるこちらの厳しさも分かるので、そこら辺のところの数字の出し方を少し工夫の余地があるのかなということがあります。これが一つです。

2 番目は、歳出のほうでいうと、やっぱり気になるのが扶助費の中で、各種対策の結果、児童も増えているんですけど、生保も増えているんですよね。これは全体の予算のイメージにも関わるんですけど、家計全般で言うと、その物価高に見合う分、実質所得が増えているかどうかというのは議論になっていますよね。前回までの議論からすると、行政の場合は物価も上がっているけど、税収も上がっているので、差引きすると実入りというか、実質、収入増になっているんじやないかというイメージだったんですが。多分生保とか、これは物価の影響なんかがもしかしたらあるかなと思うんですけど、今回の中でいうと、この扶助費の生保増が何の要因によるものかということと、併せて予算全体の中で物価分

の引上げを相殺した分の実質増加分、これはイメージの話になるかもしれませんけど、これが本当のところ、どの程度確保できているようなものなのかというのを教えていただきたいというのがあります。

あわせて、投資的経費の部分ですが、これは国土交通省の予算の出し方を見ても、結局、新設分のような維持管理費も全体的には増えてきていて、世の中の流れとしては投資的経費だけど、いわゆる維持管理、更新を適切にしていくんだということを大義名分に国土強靭化なんかも進めていくという感じだと思うんですよ。これを考えると、今回この後少し重点的に、まだ体力のあるうちに投資的経費をやるというのはいいと思うんですけど、投資的経費の大義名分が、いわゆる維持管理や、いわゆる超高齢化も見据えた重点投資であるということがもう少しイメージ的にしっかりと伝わるような工夫の仕方ができないのかというのが2番目ですね。

それから最後3番目、これは予算の外の話なんですが、結局今、国全体で言うと、経産省の方向性もあるんですけど、国費で地域振興であるとか国費で産業政策とか、兆円単位の投資を半導体産業とかにやるという感じになっているんですよね。となると川崎は水素とかでやっていて、しかもこれは地財の外でやりますから、言わば国費でやるのは、チャンスはチャンスなんだけど、そういうようなところの仕掛けがこの裏側で十分あるのかどうなのかというのをお聞きしたいというのが三つ目です。

川又財政課担当課長

ありがとうございます。まず歳入のお話でいただきまして、区部との比較ということで、3ページでお示ししているのは、政令市との税の比較になりますので、先生がおっしゃるとおり、少し東京を意識しながらどういう見せ方をしていくかというところはまさにおっしゃるところ。歳入のところで言うと、今回、市民への分かりやすさということで、市税の割合が高いということと、歳入全体でいうと市税がやっぱり伸びているので、そこに焦点を当てているんですけど、ただ、先生がおっしゃるとおり、実際には国から、この間、経済対策とかで結構お金が来ているので、少しその辺は、確信的にやっているわけじゃないんですけど、市民への分かりやすさとすれば、市税の伸びでというところ。ただおっしゃるとおり、実際は、全体として市税も伸びているし、国から来ている、それは歳出も連動して、予算規模はかなり全体として増えているというところで少し、おっしゃるとおり、言葉足らずなところがあるのはご指摘のとおりだと思います。

あと、歳出のところで、おっしゃるとおり、物価も上がってて税収もというところなんですが、我々のところとしては、個人市民税が一度に増えているというのもあるんですけど、物価の歳出の増のほうが先に来ちゃっているというか、税収が少し追いついていないというのが、まだこれから賃上げもあってというのはあるんでしょうけど、全体の市の、今、対議会も含めて説明としては、歳出の増が先に来ていて、歳入の増はちょっと追いついていない。これからステージがちょっと変わってくるとは思うんですけど、現状はそういった形でご説明しているところがあるかなと。

生保のところは、手元のあれですけど、これは全体を通じて分かりづらいんですけど、6年度までが決算で、7年度は予算にしているので、これは実ベースで言うと、決算ベースで言うと、私が把握している限りですと、やはり生保の受給者数自体は減っているということなので、收支フレーム上もその辺りを少し勘案しながらやっております。ただ、5ページの資料上ですと、すみません、多分、令和6年度決算と令和7年度予算の比較になっちゃっているので、それにより金額が増して見えてしまっています。

あと、投資的経費のところは、17ページのところでいうと、老朽化への対応ということで、かなり学校の施設もそうですけど、今後やっていくと。ご意見をいただいて、まさにそうだなと思って、これから人口減少社会を迎えるところへの対応というのを総合計画でも掲げていて、そういう中で今、単純に施設の老朽化というところで整理はしているんですけど、その先を見据えた中での施設の個々の人口減少も踏まえたところへの対応というのは、しっかりとと考えなきやいけないんだろうな。まさに、維持管理の部分、そこも含めた議論なのかなと思うんですけど、現状は個々古くなっちゃったから更新しなきゃとか、ミューザのシンフォニーホールで言いますと、そういう時期を迎えて、さらに言うと、世界的なホールなので、少し華美というか、よりやっちゃんとうみたいな、序内議論としてはあるかなと。シンフォニーホールは施設が、分類が違うかもしれないんですけど、ただおっしゃるとおり、その維持管理のところは、特に教育の施設とかは、そういったところを踏まえて本来であればやらないといけないのかなと思いました。

あと最後、国費による地域振興の話は、まさにそうで、臨海部のところで言いますと、大分国のほうも基金をつくってグリーン投資みたいなところでは出てきているので、そういうものを活用して市に経済波及効果を生むみたいなのは、水素も含めて、動きとしてはあるかなと思っております。

林財政課長

生活保護につきましては、リーマン・ショックの頃は、結構若手の方が生保だったんですけども、最近はそうではなく、独居の老人が相当増えています、受給者数も減っているんですが、もう相当高齢の方が生保の対象になって、医療扶助費が増えている。ただ、額としてはどうにかこらえて横ばいです。今、人手不足なので、仕事はまあまあありますから、若手の方は大分減ってきてるという、全般としてはそんな傾向にあります。

あと、投資は、ミューザですよね。うちに限らずなんでしょうが、公共、自治体の会計は引当金の発想がないんですね。この先、100億円かかるというのが分かっていても積んでこなかった歴史があって、できれば、ミューザみたいな特殊な公共施設については、少し引き当ての概念で、満額を積むのは難しいんですけども、幾ばくとも引き当てて、その10年ごとの更新に備えていかなきやいかんなという課題感は持っております。

斎藤財政局長

それでは、沼尾先生、よろしくお願ひします。

沼尾委員

まず初めに、児童福祉費の関係で、5ページ目のところで非常に増えていると。これは毎回、辻先生がご指摘されるように、東京特別区との比較で、なかなかサービスを抑制できないという話が出てくるかと思うんですけども、他方で14ページのところを見ますと、保育事業と小児医療助成とか子供関係のところの記述が、今後、当初予算ベースで増えていくという試算になっています。

ただ、戻って12ページのところを見ますと、0から14歳の子供の数というのはこれから減っていくというふうになったときに、これだけ子供の数が減っていくのに対して、児童関係、これからも本当に増えていくということでいいのかとか、そこはどういう試算になっているんだろうというところは、疑問として出てくると思いました。それが一つ目です。

二つ目として、6ページ目の財政調整基金のところで、令和4年から5、6と、少し減らしているということで、これが何によるものなのかと、あと、市民の方からすると財調と減債基金をどう使い分けているのかというところも疑問として出てくると思います。

それから、14ページになるんですけども、ふるさと納税のところ、寄附受入額のほ

うは実際に受け入れた額で、そのうちの半分がその他一般財源のところで計上されているということだと思うんですよね。

ただ、これは市民の方が見ると、例えば令和11年でいうと、216億円持っていかれていますが100億円戻ってきてるからいいじゃない、半分戻ってきてるんだねと読めてしまうかもしれない、例えば100の下に(50)と入れておいて、実際使える分としては216のうち50しかバックされていないということを何か見える化するような表記の仕方にする方法もあると思いました。

次に、歳入の試算で、国庫支出金が入っていますが、これは今後の大規模投資や社会保障なども含めて、現行制度の下で国庫支出金が入ってくるというところを基に試算されているかと思うんですけど、投資のところについては、規模感としてはそんなに大きくないのか、どういうふうな試算で国庫支出金を見積もっておられるのかというところを、可能な範囲で教えてください。

また17ページの参考資料のほうでは、総事業費未定というものが幾つかあるんすけれども、その辺りのところをどういうふうに、この収支フレームの推計で計算されたのかというところを併せて教えていただければと思います。

それから14ページに戻って、歳出のところの公債費についてなんですが、今後、長期金利がどういうふうになるか、非常に見通しが不透明なところもある中でどういうふうに試算されているのか、のりしろみたいなものを考えておかなくていいのかというところが気にかかりました。

最後にもう一点、財政が厳しいということをメッセージとして打ち出していくことも大事だと思うんですが、その厳しい中でどういうふうに魅力ある川崎というのをつくっていくのかと。先ほどエネルギーの話もありましたけど、今、水素のほうは何か世界的にはかなり下火になってきていて厳しい状況の中で、今後、川崎にとって環境というところに配慮したエネルギー政策、このグローバルな動向も受けて、どういう方向で進めて暮らしやすさを実現するのかとか、さつきミューザの話もありましたけど、文化や子育てというようなところについて、どういうメッセージを出しながら、そこで公費というものを活用していくのかということと同時に、何か街をつくっていくということに対する共感というものを持つてもらえるような、そういうところのストーリーを意識した発信をして、ふるさと納税の使途ですか、そういったところも打ち出していくというやり方もあると思いました。

川又財政課担当課長

では、まず児童福祉費のお話でございます。

まず、数字の実情というか、お話からしていくと、まず5ページのところで、扶助費の右側の表ですけれども、過年度の決算と7年度の予算とあって、上のほうの文章のところですけど、今回、国でいうと、これは市単独というよりも全体の扶助費の話なので、大きいのは児童手当がかなり国の国策で拡充しているところがございますので、その辺りが6の決算、これから7の予算いうところで、増の要因としてはあるかなと。

そういう中で、先生からまずお話しいただいた14ページの収支フレーム上の推計の話と、あと人口推計のお話がございまして、まず14ページの収支フレームの歳出の欄には、一部の社会保障関連経費ということで、保育事業と小児医療費助成というのを掲げていますと。

まず小児医療費助成につきましては、来年の9月からになりますけれども、小児医療の助成対象を高校生まで拡充するということ、併せて、本市は今、500円の負担金を1回ごとにもらっているんですが、それも無くすということで、拡充の方針を、先般、決めておりまして、その影響で、来年、まず半年分、拡充のその増と。令和9年度からはそれが通年分として効いてくるということで、この辺りは市長のほうから、議会からの要請も受けてでございますけれども、高校生までの拡充の影響が、この小児医療費助成のところは数字としてまず反映をさせていただいたというところでございます。

保育事業につきましては、個々の保育のほうというか、保育の総体のプランの中で、子育て、全体の計画の中で保育の事業量の見込みというのを出していまして、そのピークが令和8年度ということで、保育の需要量というか、そういう推計を基に歳出をしておりまして、事業費でいうと、令和10年まで伸びて、以降は落ちる形なんですが、これも少し分かりづらいんですけど、この保育事業の積み上げは、保育の扶助費的な部分と、あと保育所の整備のところが入っておりまして、今、保育所のほうも子育て支援の強化ということで、保育所の整備とともに、公立保育所の新たな機能導入に向けた、少し建て替えた部分の、ちょっと細かい話なんですけど事業とかも入っていまして、その扶助費の、恐らく扶助費のイメージで言うと、令和8年度をピークに保育の需要量は減るという、その推計は反映していると。一方で、その保育所を着実に造っていったり、保育所を、公立保育所を少し建て替えたりという部分も数字としては、積み上げ作業でやっているので、そ

こを計上している関係で、数字ではそういうトレンドを示しているということで、すみません、分かりづらくて。結果としてはそんなことと。

あと次に、財政調整基金の話は、令和5年度、6年度で減っているのは、物価高騰の国の給付金だとか、あと、その清算、過年度に、前年度にもらったものを過年度に返還するということで、処理上は財政調整基金から取り崩して返したりするので、その大小の関係となります。

あと、ふるさと納税の話は、もうまずおっしゃるとおりでございます。見せ方がうまくなくて、半分は持っていかれると。一方で、この見せ方だと100億円、そのまま入ってくるんじゃないかと。注意書きには書いてあるんですけど、若干分かりづらい部分もあるので、今いただいたアイデアはまさにおっしゃるとおりで、100億円入ってくるけど実際は50億円と。一方で、216億円出ていっているという、見せ方は改定案に向けて検討させていただきます。

あとは、投資的経費の国庫支出金ですが、これはフレームも個々の事業の積み上げで、事業費と、あと特定財源も今の現行の国の補助率等を踏まえて推計しておりますので、当然事業費と連動して、財源も積み上げでやっているということなので、それは投資的経費だけじゃなくて扶助費の部分も、現行のルールの補助率で入ってくるという想定の下、積み上げた数字が各々、これは市債も含めてですけど、特定財源としては整理をさせていただいています。

あと、17ページの未定分のところは、総事業費（試算額）とお示ししているものは、個々の事業で対外的に公表している事業費ベースで整理をしております。

逆に言うと、未定というのは、序的には、大体これはもう100億円以上かかるだろうという現状の認識はしているんですけど、個々の事業で外向けには発信していないところもあって、かつ、一方でそれを、この資料の中だけで、試算とはいえ示すのは、そこは序的なやり取りもあるんですけど、先に出ていっちゃうのはというお話で、実は体育館の空調とかもこの234億円というのは、まさに今回11月に教育委員会が外向けに公表する、そういった整理を内部的にして、整合を図る中で未定としているものについては、事業費は序的にはそういう規模感なんだけど、外向けにはできていないということで、これは実は議会に、各会派に説明している中でもちょっと分かりづらいと。未定というのが、その盛られているこのフレームに入っているのか入っていないのか、ご指摘のまさにとおり。

結論で、まず見せ方がそうということと、未定と言ひながらも仮の事業費で収支フレームに反映しているんですね。だから対象としている主な取組ということで、繰り返しになっちゃうんですけど、未定としながらもお金的には入っているというと、ただそれが伝わらないというか、分かりづらいよねというご指摘は議会のほうからもいただいているので、その辺りも最終案のときに向けた検討課題かなと思っております。

あと、公債費の利率は、現行のベースで、収支フレームのこの期間上に金利がこう上がっていくというふうな推計はしておりませんで、あくまでも現状のままで、利率的な話でいいますと、ただ実際の市債の発行額が増えるので、当然それも公債費のほうに反映してくるかなというところ。

あと最後のストーリーのところはおっしゃるとおりなので、少し総合計画の打ち出しが、おっしゃるとおりの財政運営のところは、どうマッチングというか、ストーリー性を持つて、かつそこにふるさと納税が絡めていくのかというの、おっしゃるとおりかなと思っております。

佐藤資金課担当課長

公債費の利率は、予算では実際の実績より高く置いているというところで、特に今、高くなっていますので、高めに置いています。

あとは、どうしても、今、川又が申し上げましたとおり、公債費の収支はほとんど元金なんですね。なので、14ページの推計と市債の発行額が大分伸びてございますので、その伸びがかなり公債費の上昇に関わってきちゃっているのかなというところが実際のところです。

林財政課長

ご指摘のあったのは国庫支出金なんですけれども、ここが非常に悩みどころで、結構、認証減というのがあるんですね。申請しても満額は来ないんですよ。そのときに、ちゃんと来た分だけ事業量をセーブできればいいんですけども、やってしまうと自腹を切るみたいな話になるので、そこが非常に悩ましいですね。財政運営でそういうところをちゃんとコントロールしないと、もう大変なことになってしまうので、そこが非常に課題です。

あと、児童福祉費は、申請率もさることながら、公定価格が上がってます。保育士さんの処遇改善だとそもそも光熱費から何から一切合切上がっていますので、そこが令和

6年度から7年度でたしか10%弱上がったんですね。こども未来局の要求というのは、もっとこのトレンドでどんどん上がるんだという話だったんですけれども、この先は分からぬしということで、フレームはこれぐらいにとどまっていますけれども、この先インフレが続くとなると、お子さんの数は頭打ちなんですねけれども、結局その費用のほうが増えてしまって、増加のトレンドで結構増えるんじゃないかという見方もこの先はございます。

斎藤財政局長

全体を通して何かございますか。よろしいですか。

川又財政課担当課長

それでは、私のほうから事務連絡をさせていただきます。

次回の研究会につきましては、来年3月を予定しております。そのときには改定案ということで、最終のものをお話しすることになるかと思います。

以上でございます。

斎藤財政局長

それでは本日の財政に関する研究会は以上となります。ありがとうございました。